

小規模特認校制度ご意見一覧

ご意見	回答
小規模校にはどのような良さがありますか？	教員が児童一人一人と接する時間が多く、丁寧できめ細かな指導ができます。また、学校行事等において児童一人一人の活躍する場が多くなるといった良さがあります。
仁手小学校にはどのような特色がありますか？	学びの面では、最後まで、わかるようになるまで指導し、児童同士の学び合いを充実させています。生活面では、縦割り活動を充実させ、児童一人一人の自覚を高めています。また、自然豊かで農業が盛んである地域性を活かし、地域のボランティアの方々と1年間を通して学校ファームでの体験学習を行っています。
小規模特認校制度を利用したいが、どのような手続きが必要ですか？	まずは仁手小学校を知ってもらうため、学校見学と一日体験をお願いしています。直接学校に電話し、日程の調整をお願いします。
学校見学は来年度1年生になる児童が対象ですか？	来年度1年生になる児童に限定していません。現在別の小学校に通っている児童や、再来年度以降に1年生になるお子さんも見学できます。
年度の途中からでも通えますか？	小規模特認校に就学する時期は、毎年4月1日としています。ただし、特別な事情がある場合には、教育委員会へご相談ください。
毎日送迎をするのが難しいのですが、保護者が送迎しなければなりませんか？保護者送迎以外の方法はありますか？	「通学にあたっては、保護者の責任において通学させること」とありますが、これは通学方法を保護者の送迎に限定しているものではなく、保護者が何らかの理由により、送迎することができない場合は、デマンドバスやタクシーを自ら予約して頂き、保護者の責任において利用することも可能としています。
学校統合の話を聞きましたが、通っている途中で統合となり、学校が変わったりしませんか？	本市が取り組んでいる、本庄市立小・中学校の適正規模・適正配置については、現時点ではまだ統合の有無については何も決まっていません。令和6年度小規模特認校制度で募集している児童については、仁手小学校で卒業できるよう配慮します。